

施設部会、居宅部会の合同部会レジュメ

事前に各部会ごとにおける役員のヒヤリング、事前アンケートなどから市内で起きている事例を列挙、まとめました。
お互いの役割分担を有る程度明確に出来る会議になるような資料として提案します。

施設部会役員一同
居宅部会役員一同

1、何もかも全てケアマネに連絡をしなくてもいいのでは？というケース

● たった今、口内が出血していますがどうしましょう？という緊急連絡
● 家族不在でショートを迎えにいくと本人が拒否、どうしましょう？という緊急連絡
● 前回の入浴から床ずれが出来ていたけど連絡はしない
● 今日歯ブラシを忘れました、どうしましょう？
● きちんとした家族がいらっしゃるケースで、薬の服薬方法、床ずれなどの処置の順番をケアマネに改めて聞くこと

これらは、事業所さまの現場対応で、家族様とやり取りしていただければよいのでは？と役員側は意見が一致。

2、できれば連絡が欲しく、タイミングを配慮して欲しいケース

● そういえばその車椅子、前回利用から故障していました。
● 3日間連続でデイ、ショートを休んだ
● 床ずれは前回利用時は無く、今回新たに出来ていた
● 体調不良を訴えられ、ショート側から把握している主治医に直接の連絡指示を仰ぐケース。

状況により、その場、又は事後報告でよいので何かの形で、連絡を頂ければありがたいです、と役員側意見が一致。

3、ケアマネとの連絡調整、事前訪問時、本人、家族のアセスメントで明らかにして欲しい事象

● ショートの迎え先で、本人も家族も居ません、どうしましょう？ 不在の場合の対応を事前すべき
● ショートの送り先で、誰も受け入れがない、どうしましょう？ 不在時の対応を事前に協議すべき
● 服薬、持ち物が不足、ベッド費用がかかるケースの連絡 不測の事態に事前に対して重要事項説明など説明があるとよいのでは？

ケアマネからの情報提供の方法、事業所側の事前面談の内容で解決できるようにしては？と役員側の提案

4、ケアマネ個人、サービス事業所担当者に問題があるのでは？

- | |
|--|
| ● 「この方の対応は大変なのよ...」とここんとくどくどとケアマネに電話。その結果、「で、ケアマネとしてどうしましょう？」の問いに、「別に」の回答。要領の得ない報告 |
| ● 土曜日利用の急変、病院受診しましたの事業者さん側の報告電話に対して、「居宅支援事業所は今日休みですから」、と答えるケアマネ。 |
| ● 17時以降の対応に、「営業時間外です」と答えるケアマネ。 |
| ● ケアマネに連絡が繋がらず、家族が困って事業者側にショートの延長申し込み。後からケアマネが、順番が違う、という事業者へのクレーム。 |
| ● ケアマネから施設入所先に対して勝手にプランを横取りされたといいがかるケアマネ。もともと家族から施設に泣きつかれた。 |
| ● ケアマネージャーの選択は出来ません。担当は私です。と言い切るケアマネ。事業者が家族より相談されるケース |

ケアマネ自身、事業所担当者自身に問題があるのでは？事業所の管理者にも報告も一つ、事業所側はケアマネージャーをみて仕事請け、困難ケアマネージャーからの紹介の仕事は請けないほうが利用者さんのため、ひいてはそのケアマネ自身が認識するため大切なことでは？